

令和3年1月5日

保護者各位

東京都立東久留米総合高等学校長
加藤 瑞樹

新型コロナウイルス感染症対策に基づく本校の対応について

平素より本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス対策について、東京都教育委員会より今後の方針が示されましたので、本校の対応をお伝えするとともに、ご家庭におかれましても、感染予防対策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 学校運営の基本方針について

学校運営は感染防止対策を徹底しながら継続します。

公共交通機関の混雑する時間帯を避けられるよう始業時刻の設定を工夫するなど、時差通学を継続します。

今後、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等を併用して対応する可能性があります。

2 生徒に対する指導について

(1) 基本的な感染症予防策を徹底します

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の指導
- ・ 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状がみられる場合は無理せず休養）の指導
- ・ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- ・ 教室等における密集の回避
- ・ 30分に1回以上の換気を行う
- ・ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置
- ・ 授業終了後の速やかな帰宅

(2) 学習活動について

1月31日まで、飛沫感染の可能性が高い学習活動の制限をする

- ・ グループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動
(マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など)
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験・実習

(3) 部活動について

- ・ 1月31日まで、全ての部活動の活動は中止します
(大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止します)

(4) 学校行事について

- ・ 1月31日まで、学年を超えて一堂に集まって行う行事や校外での活動は中止

(5) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底について

- ・ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用すること
- ・ 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしないこと
- ・ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないこと

(6) 放課後における感染症予防策及び生活指導について

- ・ 放課後は速やかに帰宅すること
- ・ 生徒のみの会食やカラオケはしないこと
- ・ 不要なアルバイトは控えること

3 ご家庭における感染症対策（家庭に持ち込まない行動）のお願い

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察
(家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒を登校させず休養させてください)
- ・ 十分な換気を行うこと
- ・ 手が触れる場所などの消毒すること
- ・ タオルなどを共用しないこと
- ・ 20時以降の不要不急の外出は避けること
- ・ 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームすること
- ・ 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とすること
- ・ 体調の悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えること
- ・ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底すること

今後、新たなお知らせがございましたら、ホームページまたはメールメイト等によりご連絡いたします。

このことに関するお問い合わせ

東京都立東久留米総合高等学校

副校長 松山 亨

電 話 042-471-2510

ファクシミリ 042-475-8400